

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業  
令和8年度（2026年度） 第1四半期 業務モニタリング結果

令和8年（2026年）8月31日  
城陽市上下水道部

1. モニタリング結果

令和8年4月～6月の業務内容について、受託者であるみずパートナーJOYO共同企業体（以下「MPJ」という。）にて実施されたセルフモニタリング及び城陽市が実施したモニタリングの結果は下記の通り。

| No.  | 項目                        | モニタリング結果     |           |
|------|---------------------------|--------------|-----------|
|      |                           | MPJセルフモニタリング | 城陽市モニタリング |
| 基本事項 | 本事業実施にあたっての留意事項           | △            | △         |
| 1    | 水道施設関連業務に係る要求水準           | ○            | ○         |
| 2    | 下水道施設関連業務に係る要求水準          | ○            | ○         |
| 3    | 運營業務に係る要求水準               | △            | △         |
| 4    | 時間外受付業務に係る要求水準            | ○            | ○         |
| 5    | 水道施設整備実施計画更新原案作成業務に係る要求水準 | ○            | ○         |
| 6    | 下水道施設更新計画原案作成業務に係る要求水準    | ○            | ○         |
| 7    | 危機管理業務に係る要求水準             | ○            | ○         |
| 8    | その他業務に係る要求水準              | △            | △         |
| 9    | 提案事項                      | △            | △         |

【評価基準】

- ：適（基準達成を確認）
- △：要改善（基準は達成だが未達の可能性がある。取組み内容あるいは確認手法で改善を推奨。）
- ×：不適（達成基準の未達、逸脱。）
- －：○△×に当たらないもの

2. 総括

4月から包括的民間委託事業がスタートし、四半期ごとに行う委託業務の実施状況等の確認としてモニタリングを行いました。

令和8年第1四半期モニタリング結果として、包括的民間委託事業における要求水準書・業務提案書等に則して委託業務が適切に履行されているものと評価します。通常の業務履行に関して不適な項目はなく、事業開始が円滑に行われていることを確認しました。ただし、いくつかの確認事項については改善が必要なものがあり、今後も継続して受託事業者の履行を確認し、必要に応じて状況の確認、指導を行うこととします。

## 【別紙：指摘事項の詳細、改善状況】

MPJセルフモニタリング又は市モニタリングにおいて「△：要改善」と評価した内容は下記の通り。なお、令和8年4月～6月の業務内容においては、MPJセルフモニタリング、城陽市からのモニタリングともに「×：不適」と評価される事項は確認されなかった。

| No. | MPJセルフモニタリング                                               |    |                                         | 城陽市モニタリング                  |    |                                 |
|-----|------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------|----------------------------|----|---------------------------------|
|     | 確認事項                                                       | 評価 | 改善対応                                    | 確認事項                       | 評価 | 市の指示・対応                         |
| 基   | 「城陽市情報セキュリティポリシー」に関する教育記録が、CS部門所属者分は残っているが、OM部門所属者分は残っていない | △  | 教育実施記録での記録管理を行う                         | MPJのセルフモニタリング結果を確認した       | △  | MPJによる改善対応の徹底及び進捗の報告を指示         |
| 3   | 城陽市と協議し、過去5年間の未納者を把握し対応を検討することができていない                      | △  | 市との協議を踏まえ、未納解消に向けた計画を立案し、月次及び年次計画に落とし込む | MPJのセルフモニタリング結果を確認した       | △  | 市職員との協議の場の設定及びそれを踏まえた作業計画の提出を指示 |
| 8   | 業務従事者の教育訓練計画が策定、履行されているものの、個々人の入力が必要な箇所がある                 | △  | MPJ従事者全体に最新情報を入力するよう指示                  | MPJのセルフモニタリング結果を確認した       | △  | MPJによる改善対応の徹底及び進捗の報告を指示         |
| 9   | マニュアルおよび管理基準が実務実態と不整合な箇所があり、業務品質向上の観点から、改善すべき要素がある         | △  | マニュアル等を実態に即したかたちに修正・追加する                | MPJのセルフモニタリング結果を確認した       | △  | MPJによる改善対応の徹底及び進捗の報告を指示         |
| 9   | 組織体制表において、配置されている資格保有者や担当者の特定、各種要件の記載が不十分である               | △  | 保有資格、担当者を明確化した内容での再提出完了を確認した            | MPJのセルフモニタリング結果を確認した       | ○  | 再提出された組織体制表を確認し、改善が実施済であることを確認  |
| 9   | 災害訓練の実施時期が未確定となっている                                        | △  | 市と業務状況を調整し、実施時期を明確にする                   | MPJのセルフモニタリング結果を確認した       | △  | 市との協議及び訓練計画への反映を指示              |
| 9   | 実施した研修の記録が不十分となっている                                        | △  | 教育実施記録での記録管理を行う                         | MPJのセルフモニタリング結果を確認した       | △  | MPJによる改善対応の徹底及び進捗の報告を指示         |
| 9   | 提案事項の導入状況について、進捗を管理し計画通りに進められている                           | ○  | －                                       | 提案事項の一部について、進捗の詳細が不明な箇所がある | △  | 進捗状況の管理及び報告を指示                  |
| 9   | (追加事項)                                                     | －  | (追加事項)                                  | 検針員ミーティングの内容が市に共有されていない    | △  | 検針員ミーティング内容の市との共有を指示            |